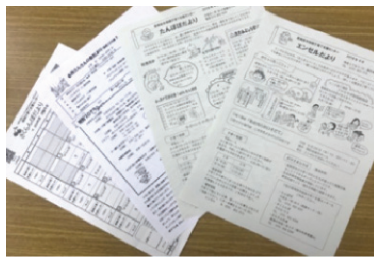


分野	11	産み育てる環境	通番 1
施策	111	子育て環境の充実	
5年後の目標		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地域子育て支援拠点の充実事業		会計	款	項	目	17,359,070	子育て支援課
			一般	3	2	1		
事業の概要								
<p>子育ての仲間づくりや育児知識の提供、育児不安の軽減や悩みの解消、虐待未然防止のため、ペアレントトレーニングに取り組むなど、当該事業のさらなる充実を図ります。</p> <p>また、親や子ども同士のふれあいと交流をさらに促進するため、既存の地域子育て支援センター4か所に加えて、新たな子育て親子の交流拠点の開設を検討します。</p>								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	子育て支援センター数				単位	力所
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	2(平成26年度)	目標	2	4	4	4	4
		実績	2	4	4		
<p>・中学校区ごとに設置された市内4つの地域子育て支援センターにおいて、親子同士のふれあい、交流の促進や育児相談などを行い、親子で気軽に出かけ、集うことのできる場を提供しました。</p> <p>・平成30年度より新たに、初めて子育てをする保護者を対象とした「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」を各センター運営のもと実施し、105組の親子の参加がありました。</p> <p>・地域子育て支援センターを知ってもらうため、中央公民館やバンビオ、西代里山公園などに出向き遊びや子育て相談を行うほか、市のホームページや子育て支援ナビがすく！を通じて広く情報発信を行いました。</p>					<p>子育て支援センターのおたより</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		子育てに「非常に不安や負担を感じる」と回答した割合	平成30年に実施した調査結果は4.7%であり、前回調査時(平成25年)より1.5ポイント減少しています。		192
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・4つの地域子育て支援センターを運営することにより、子育て親子の居場所や交流の拠点の役割を果たし、育児不安の軽減につなげました。</p>	
課題等	<p>・少子化や核家族化が進行する中、また家族の形態やライフスタイル、働き方が多様化する中、子育て経験の継承や身近で子育てスキルを得る経験が少ない状況があります。また、子育て世代の転入も多く、地域でのつながりを築きにくい面があり、子どもの育児に不安や悩みをもつ保護者や地域で孤立した子育てを行う保護者が増えています。</p>				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<p>1:計画通りに進めることが適当</p> <p>・上記の課題を解決するため、引き続き地域子育て支援センターにおいて、子育て親子が気軽に出かけ、集い、交流や子育て相談ができる場の提供を行うとともに、子育て支援プログラムである「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」を実施します。また、地域子育て支援センターを知ってもらうため、引き続き親子の出かける場に出向き遊びや子育て相談を行うほか、市のホームページや子育て支援ナビがすく！を通じて情報発信を行います。</p>

分野	11	産み育てる環境	通番 2
施策	111	子育て環境の充実	
5年後の目標		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	児童虐待防止事業		会計	款	項	455,787	子育て支援課
			一般	3	2		
事業の概要							
児童虐待は社会的にも大きな問題となっており、児童に関する様々な悩みや不安に対応するため、家庭児童相談室が総合相談窓口となり、各関係機関と連携して、子どもの心身に深刻な影響をもたらす児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	児童虐待ケースの新規受理件数				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	84(平成26年度)	目標	90	89	前年度数値を上回らない	前年度数値を上回らない	前年度数値を上回らない
		実績	131	119	180		
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室の相談事業により、子どもと家庭の相談を随時行い、虐待の未然防止につなげています。 ・要保護児童対策地域協議会の事務局として関係機関と情報共有や連携を行っています。 ・子育て支援事業として、養育支援訪問事業や短期子育て支援事業、産後ケア事業を行っています。 ・児童虐待の未然防止のため、親支援の事業として、前向き子育てプログラム(トリプルP)や親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)を実施しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		虐待ケースの新規受理件数	平成24年から増加傾向にあり、平成29年度は前年度より減少したものの、平成30年度は大きく増加しています。	193
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースの新規受理件数は平成30年度は前年度と比較して増加しました。 ・平成28年度から報告数に加えている特定妊婦の件数も増加しており、長岡京子育てコンシェルジュによるきめ細やかな支援の成果や、虐待を見逃さない地域の意識の醸成によるものと思われます。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースに対して早期発見して適切な対応を行うことはもとより、長岡京子育てコンシェルジュとの連携による妊娠・出産期からの切れ目のない支援や、広く虐待未然防止を図る取り組みが必要です。 ・虐待防止への啓発が進むと、地域全体の意識が高まり、通告が増加することも考えられるため、受理件数の増加のみで、状況が悪化しているとは判断しにくいところがあります。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1:計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題を解決するため、要保護児童対策地域協議会実務者会議を、30年度から引き続き、全体会と部会に分けて開催します。部会には児童虐待防止アドバイザーが参画し、困難ケースへのきめ細かい対応について協議を行うことにより、適切な対応を行います。 ・要保護児童の的確なケース把握や適切な対応のため、進行管理表、異動状況票などの記録様式の見直しや、効果的な会議進行と資料作成の効率化を行います。 ・児童虐待未然防止のため、子育て支援事業や親支援プログラムの実施を継続して実施します。